

山梨県における 中小企業の労働事情

山梨県中小企業団体中央会

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、全国一斉に全国中小企業団体中央会が毎年1回実施しているものです。これは、本調査の内から山梨県内の事業所分の集計結果をまとめたものです。

(調査時点 平成24年7月1日)

I. はじめに

II. 調査結果の要約

III. 回答事業所の概要

IV. 調査結果の内容

1. 経営について
2. 従業員(パートタイム労働者を除く)の労働時間について
3. 従業員の有給休暇について
4. 育児休業について
5. 介護休業について
6. 新規学卒者の採用について
7. 高年齢者の雇用について
8. 障がい者の雇用について
9. 賃金改定について



I. 回答事業所の概要

1. 回答事業所の内訳

調査時点：平成24年7月1日現在

調査対象数：600事業所（製造業330事業所、非製造業270事業所）

有効回答数：246事業所（製造業124事業所、非製造業122事業所）

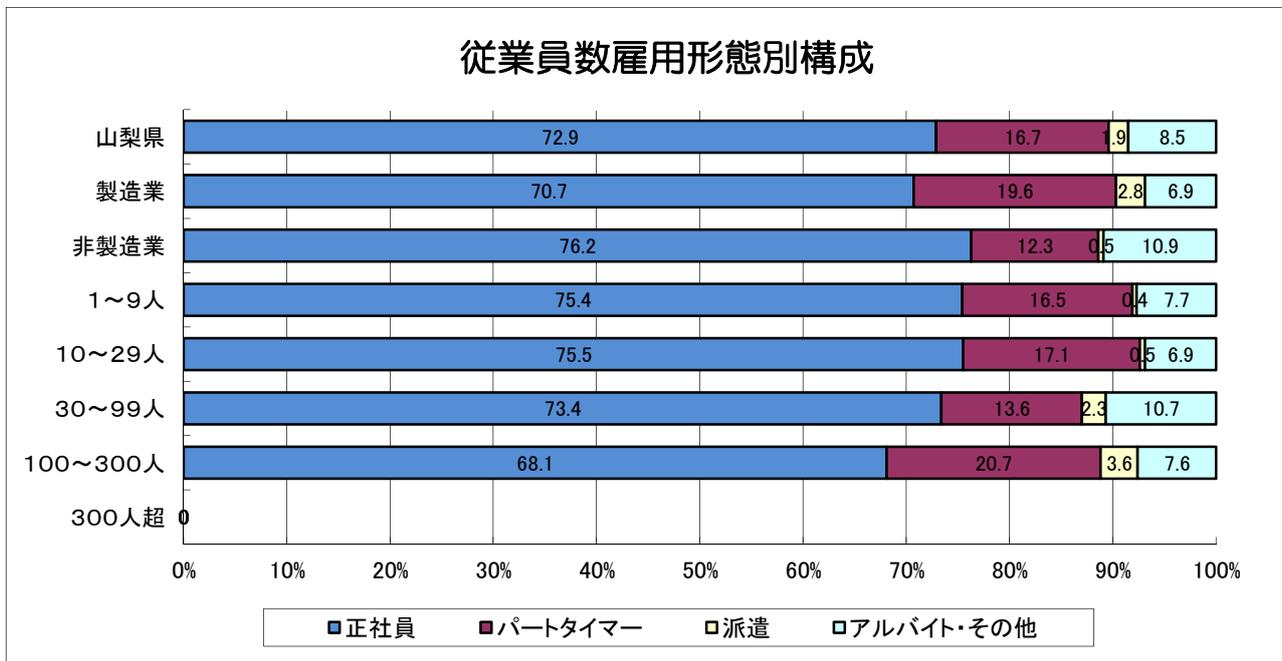
回答率：41%

(1) 業種別・規模別回答事業所数

	事業所数	内 訳			
		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
全業種	246(100.0)	105(42.7)	89(36.2)	44(17.9)	8(3.3)
製造業	124(100.0)	46(37.1)	42(33.9)	31(25.0)	5(4.0)
食料品	24(100.0)	3(12.5)	12(50.0)	6(25.0)	3(12.5)
繊維工業	14(100.0)	7(50.0)	6(42.9)	1(7.1)	-
木材・木製品	6(100.0)	3(50.0)	-	3(50.0)	-
印刷・同関連	7(100.0)	3(42.9)	3(42.9)	-	1(14.3)
窯業・土石	20(100.0)	6(30.0)	9(45.0)	5(25.0)	-
化学工業	-	-	-	-	-
金属、同製品	11(100.0)	5(45.5)	2(18.2)	4(36.4)	-
機械器具	12(100.0)	3(25.0)	2(16.7)	7(58.3)	-
その他	30(100.0)	16(53.3)	8(26.7)	5(16.7)	1(3.3)
非製造業	122(100.0)	59(48.4)	47(38.5)	13(10.7)	3(2.5)
情報通信業	2(100.0)	1(50.0)	1(50.0)	-	-
運輸業	15(100.0)	3(20.0)	9(60.0)	3(20.0)	-
建設業	61(100.0)	32(52.5)	23(37.7)	5(8.2)	1(1.6)
卸売業	5(100.0)	3(60.0)	1(20.0)	1(20.0)	-
小売業	13(100.0)	9(69.2)	3(23.1)	1(7.7)	-
サービス業	26(100.0)	11(42.3)	10(38.5)	3(11.5)	2(7.7)

(2) 従業員雇用形態別構成

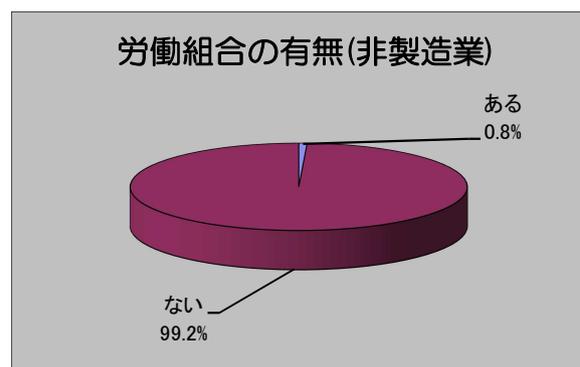
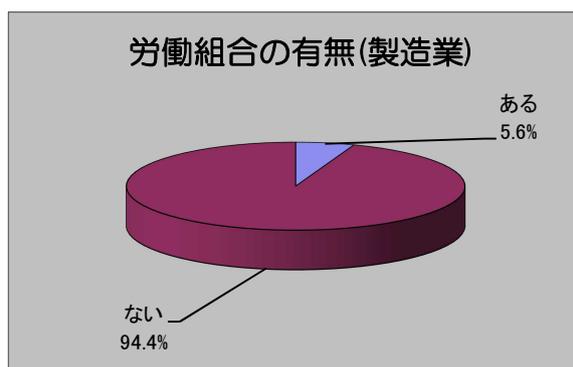
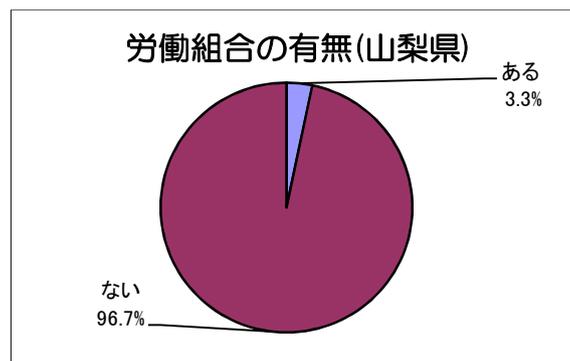
従業員の雇用形態は、「正社員」が72.9%、「パートタイム労働者」が16.7%、「派遣」が1.9%、「アルバイト・その他」が8.5%となっている。製造業・非製造業とも「正社員」の割合が高くなっている。従業員規模別では、「100～300人」で、「パートタイム労働者」・「派遣」の割合が高くなっている。



(3) 労働組合の有無

246事業所のうち、労働組合があると回答した事業所は3.3%（8事業所）、「ない」と回答した事業所は96.7%（238事業所）であった。

「ある」と回答した事業所の内訳を業種別で見ると、製造業が5.6%（7事業所）、非製造業が0.8%（1事業所）となっている。

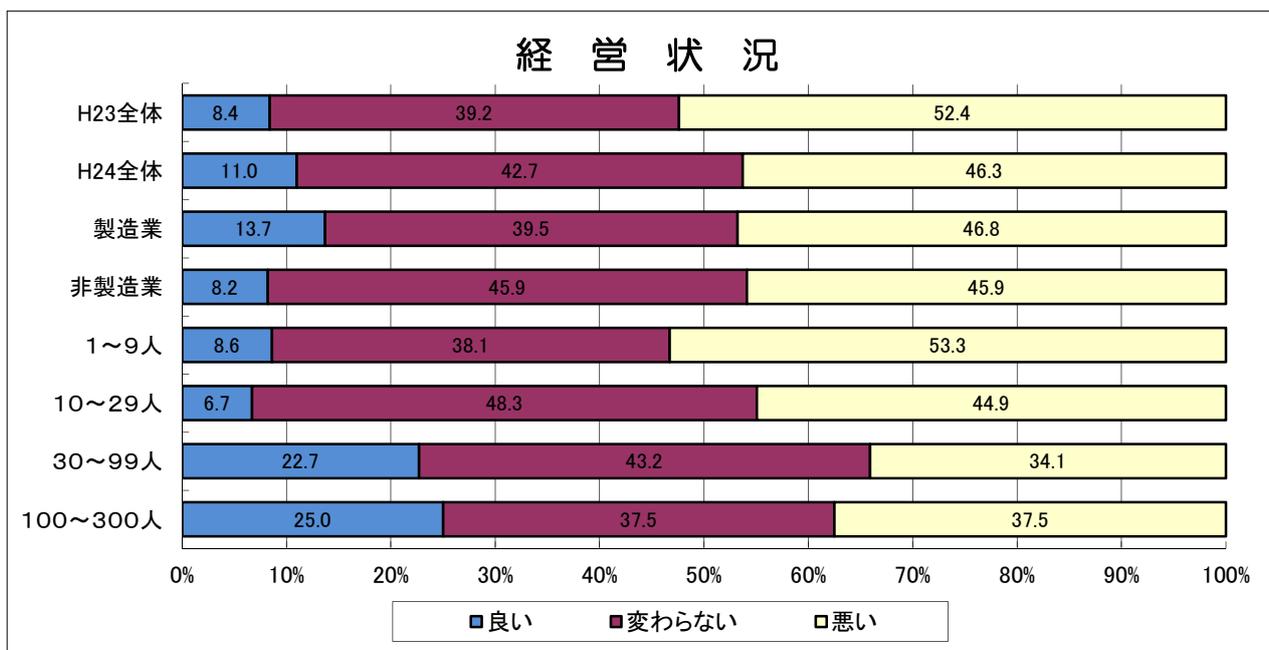


Ⅱ. 調査結果の内容

1. 経営について

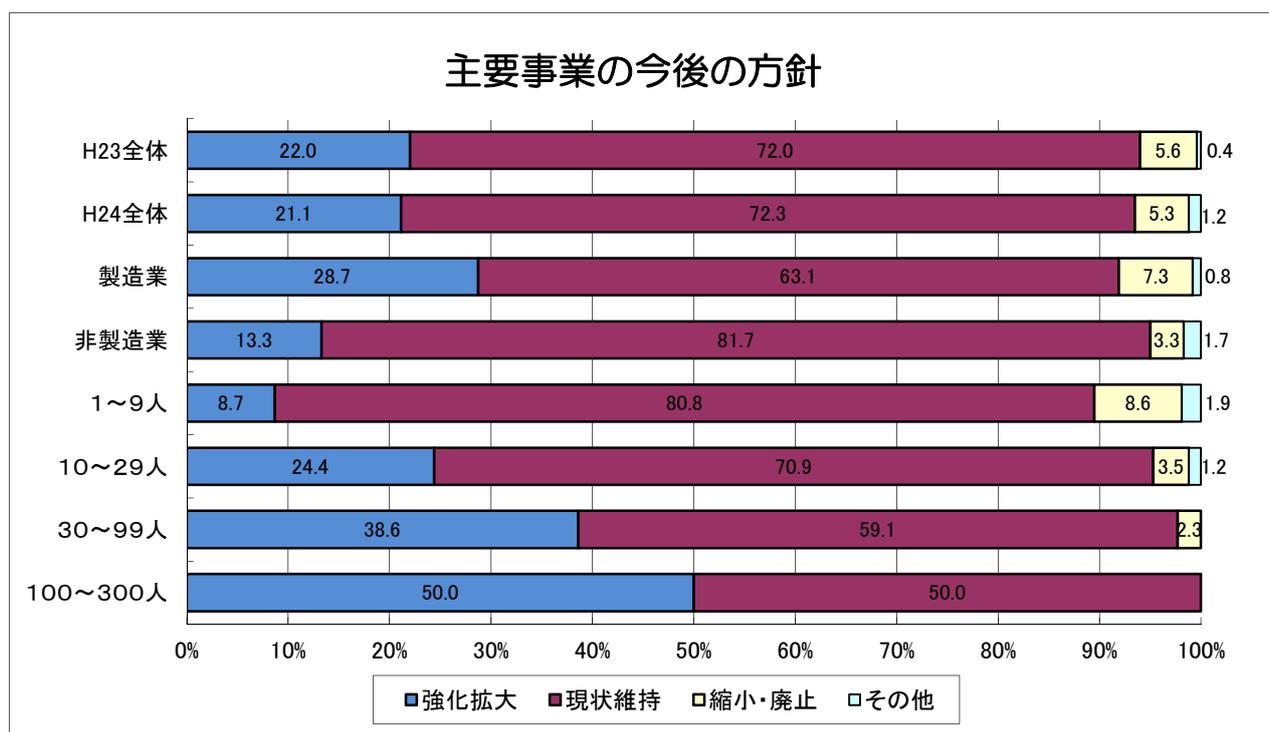
(1) 経営状況

経営状況は、「良い」が11.0%、「変わらない」が42.7%、「悪い」が46.3%となっており、前回(平成23年度)調査に比べ、「良い」が2.6ポイント増、「変わらない」が3.5ポイント増、「悪い」が6.1ポイント減となった。この結果、経営状況は昨年と比べ、改善傾向にあるとみられる。



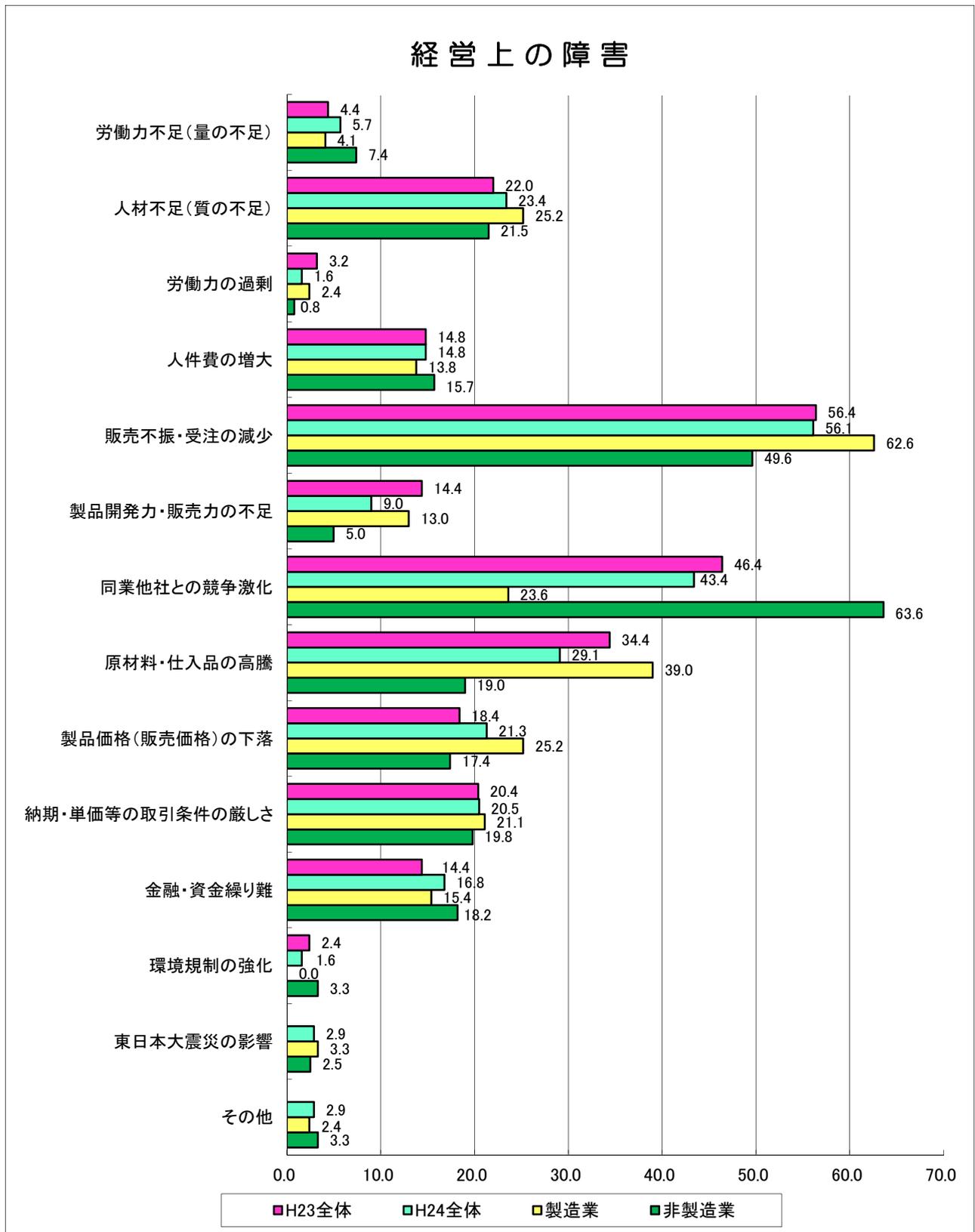
(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針は、前回(平成23年度)調査とほとんど変わりなく、「現状維持」が72.3%と高い割合での回答であった。



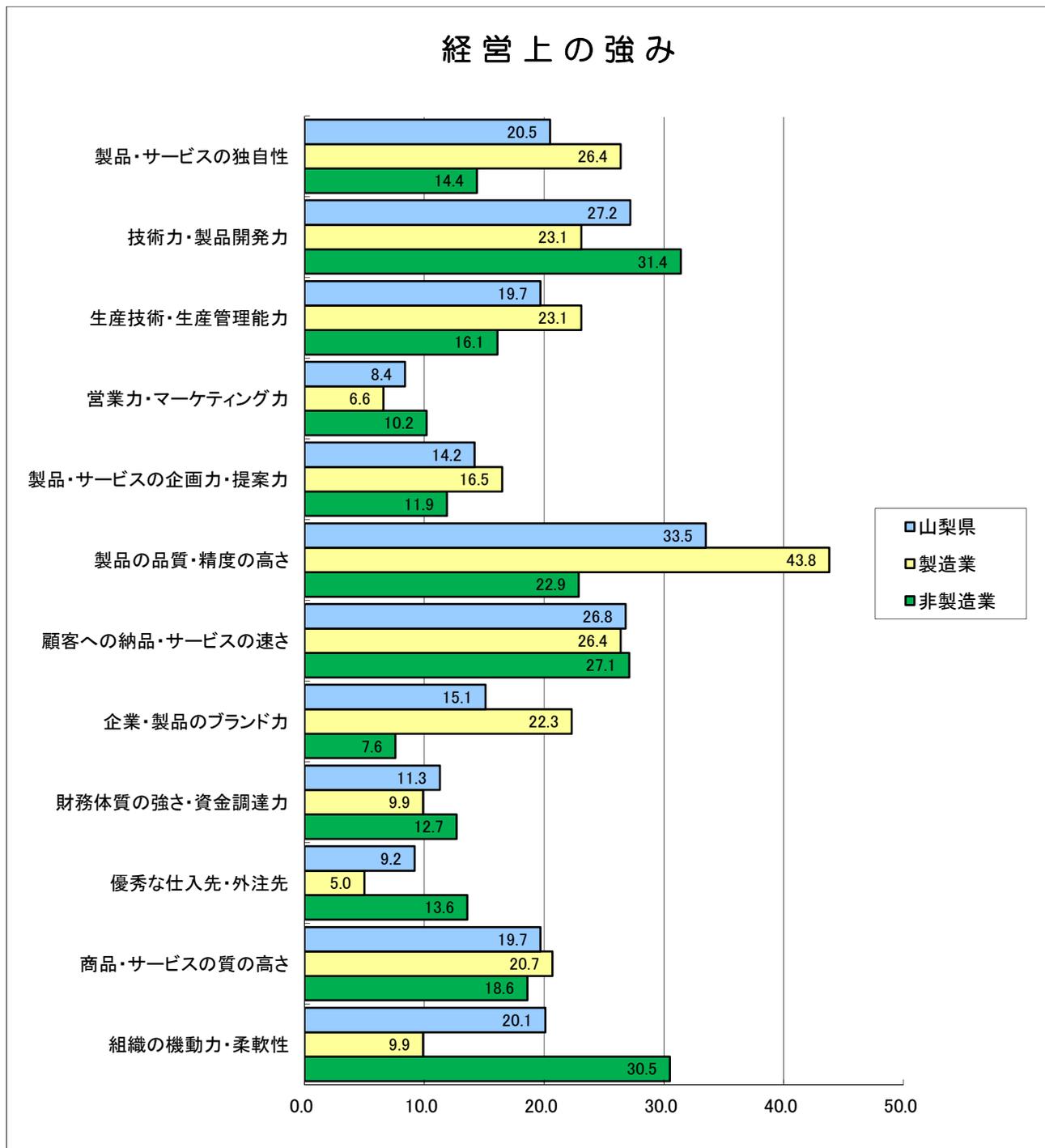
(3) 経営上の障害(3つ以内で選択)

経営上の障害は、「販売不振・受注の減少」が56.1%、「同業他社との競争激化」が43.4%、「原材料・仕入品の高騰」が29.1%、「人材不足(質の不足)」が23.4%、「製品価格(販売価格)の下落」が21.3%、「納期・単価等の取引条件の厳しさ」が20.5%の順となった。特に、「原材料・仕入品の高騰」は、前回(平成23年度)調査に比べ5.3ポイント減少していることから、わずかではあるが、原材料・仕入品の価格が下がってきているものと思われる。



(4) 経営上の強み(3つ以内で選択)

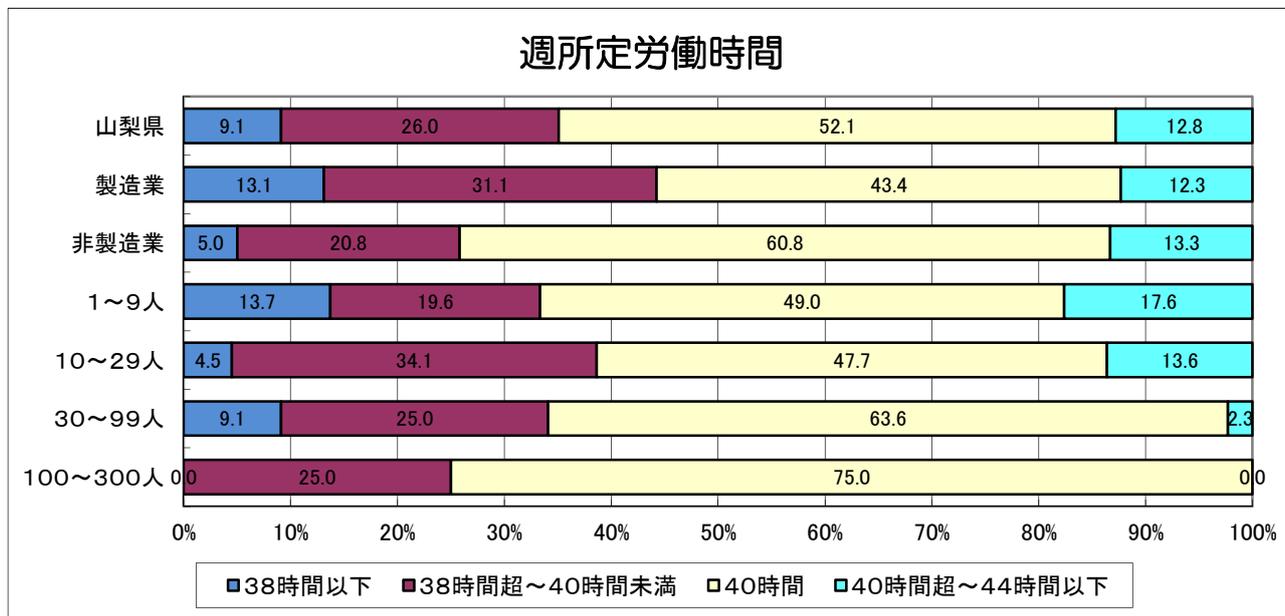
経営上の強みは、「製品の品質・精度の高さ」が33.5%、「技術力・製品開発力」が27.2%、「顧客への納品・サービスの速さ」が26.8%、「製品・サービスの独自性」が20.5%となっている。「製品の品質・精度の高さ」「技術力・製品開発力」が上位を占めていることから、価格だけではなく技術や品質で活路を見いだしている企業が多いものと思われる。



2. 従業員（パートタイム労働者を除く）の労働時間について

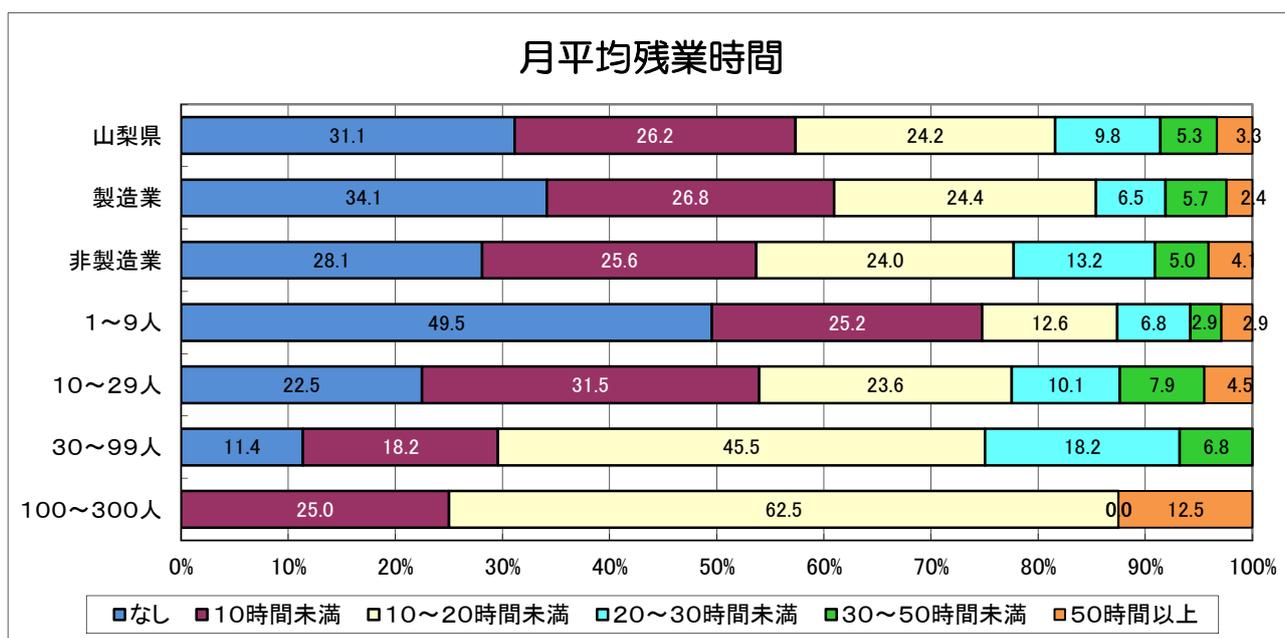
(1) 従業員 1 人あたりの週所定労働時間

週所定労働時間は、業種全体では「40 時間」が 52.1%、「38 時間超～40 時間未満」が 26.0%、「40 時間超～44 時間以下」が 12.8%、「38 時間以下」が 9.1%の順となっている。なお、製造業・非製造業とも 8 割強が 40 時間以内の労働時間であることから、労働基準法への対応が出来ていると思われる。



(2) 従業員 1 人当たりの月平均残業時間

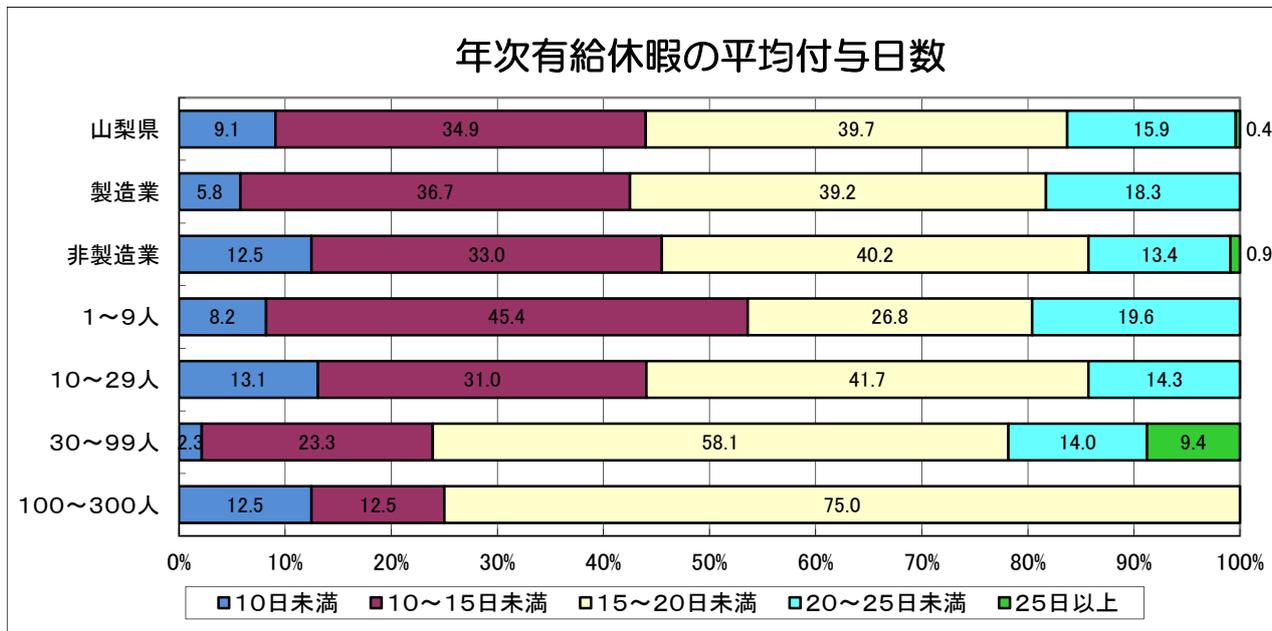
月平均の従業員 1 人当たりの残業時間をみると、「残業なし」が 31.1%、「1～10 時間未満」が 26.2%、「10～20 時間未満」が 24.2%、「20～30 時間未満」が 9.8%の順となっており、30 時間を超える事業所割合は 8.6%となっている。従業員規模別でみると、従業員数が「1～9 人」の事業所では、「残業なし」が 49.5%、「1～10 時間未満」が 25.2%と回答しており、企業規模が小規模な事業所ほど、残業時間が短くなる傾向にある。



3. 従業員の有給休暇について

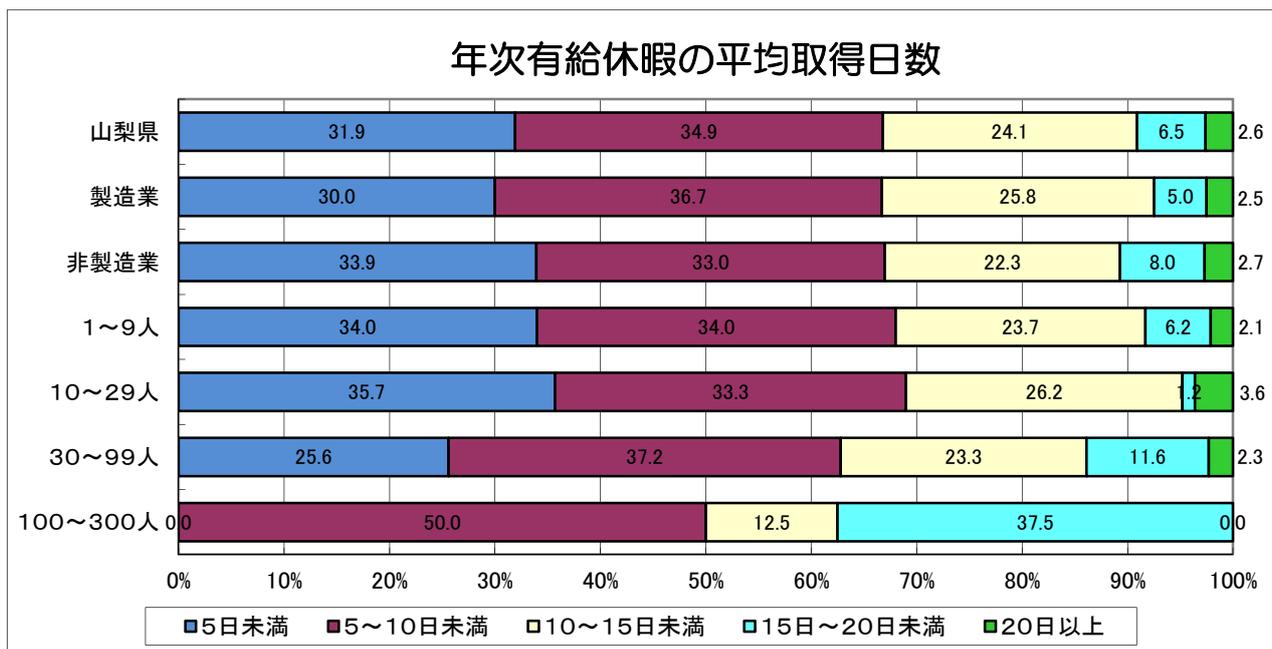
(1) 従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数では、「15～20日未満」が39.7%、「10～15日未満」が34.9%、「20～25日未満」が15.9%、「10日未満」が9.1%、「25日以上」が0.4%の順となっている。山梨県全体における年次有給休暇の平均付与日数は、14.34日となっており、全国平均の15.60日に比べ1.26日少なくなっている。また、従業員規模別では、ほとんどの事業所が、年次有給休暇は20日未満の付与となっている。



(2) 従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数

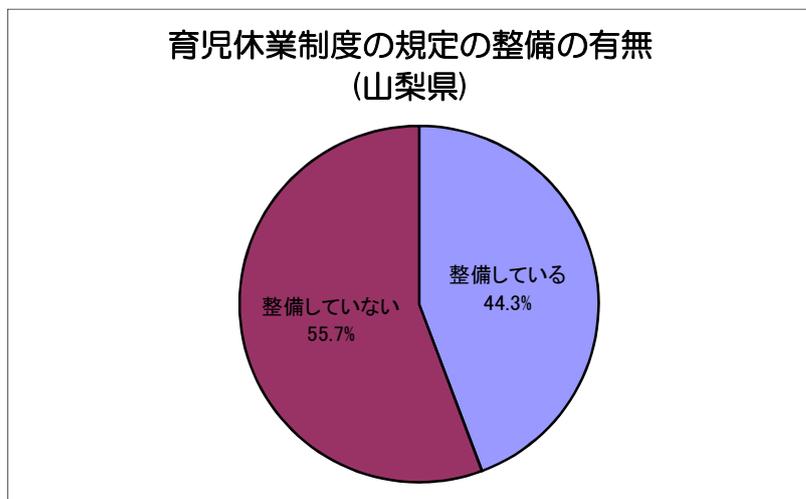
年次有給休暇の平均取得日数は、「5～10日未満」が34.9%、「5日未満」が31.9%、「10～15日未満」が24.1%、「15～20日未満」が6.5%、「20日以上」が2.6%の順となっている。山梨県全体における、年次有給休暇の平均取得日数は7.20日となっており、全国平均の7.10日とほぼ同様の結果となっている。



4. 育児休業について

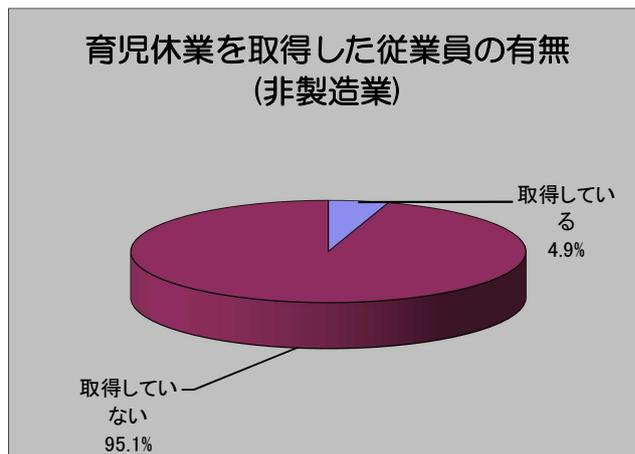
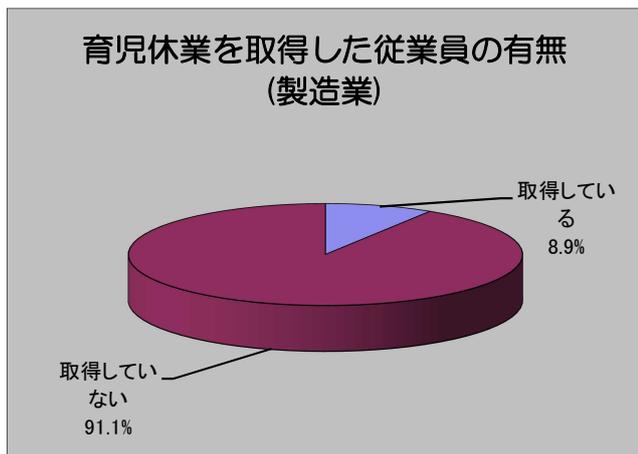
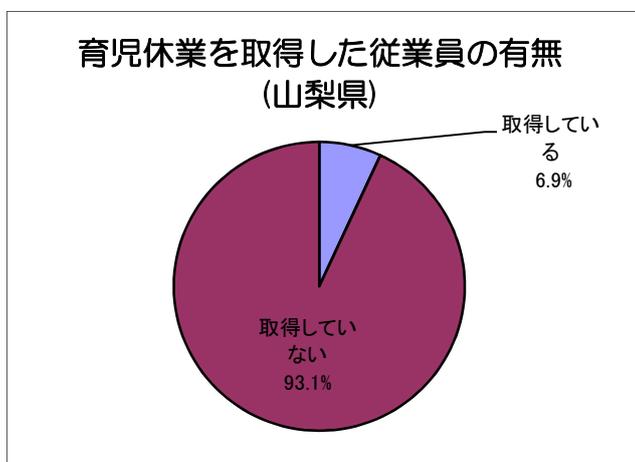
(1) 育児休業制度の規定の整備状況

育児休業制度の規定の整備状況は、「整備している」が 44.3%、「整備していない」が 55.7%となっている。企業の半数以上が育児休業制度の規定の整備をしておらず、制度への対応が遅れていることがうかがえる。



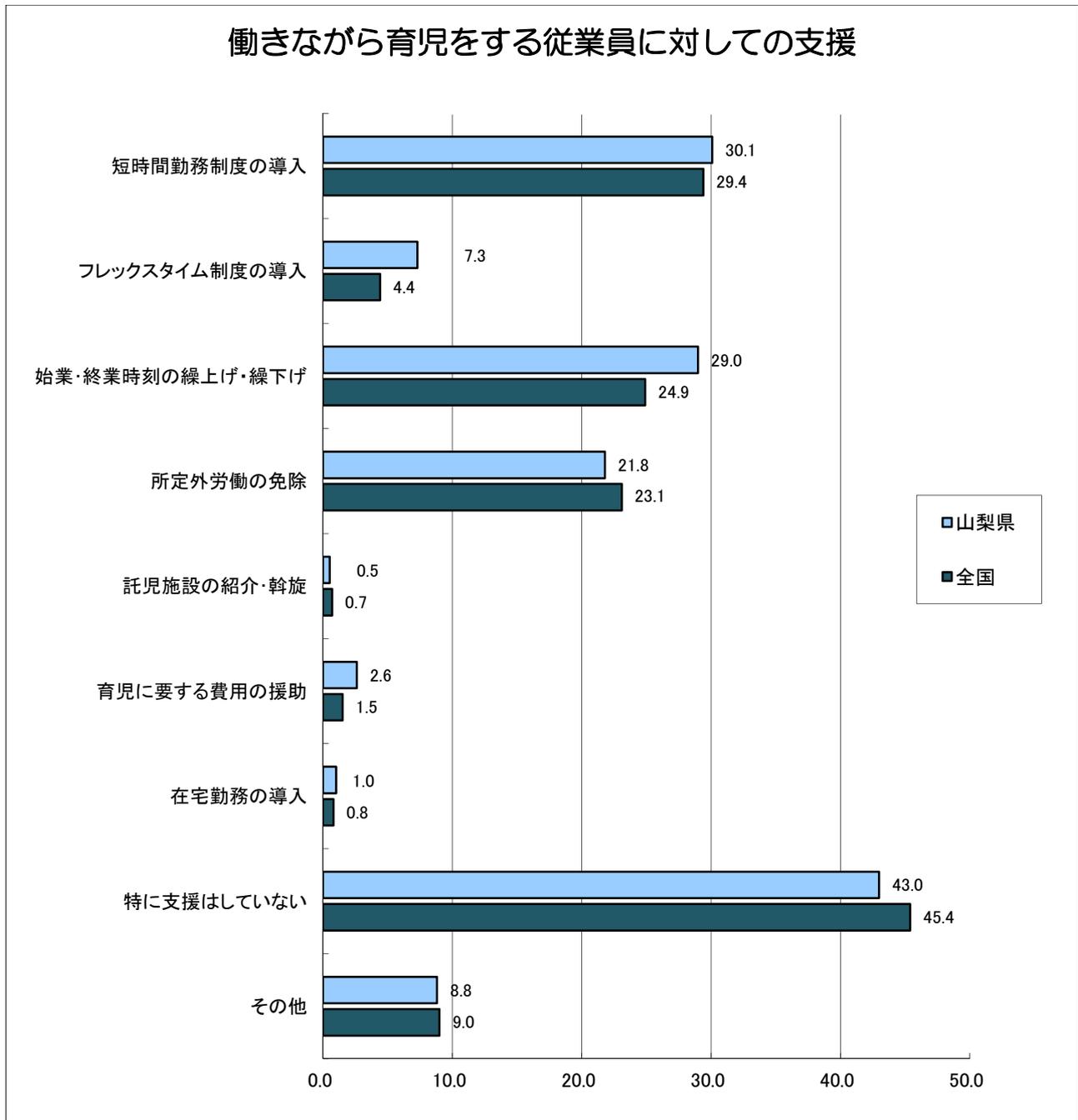
(2) 育児休業を取得した従業員

従業員が育児休業を「取得している」と回答した事業所は 6.9%、「取得していない」と回答した事業所は 93.1%であった。業種別では、製造業・非製造業ともに、育児休業制度があっても取得できていないのが現状である。



(3) 働きながら育児をする従業員に対する支援（該当するものすべてを選択）

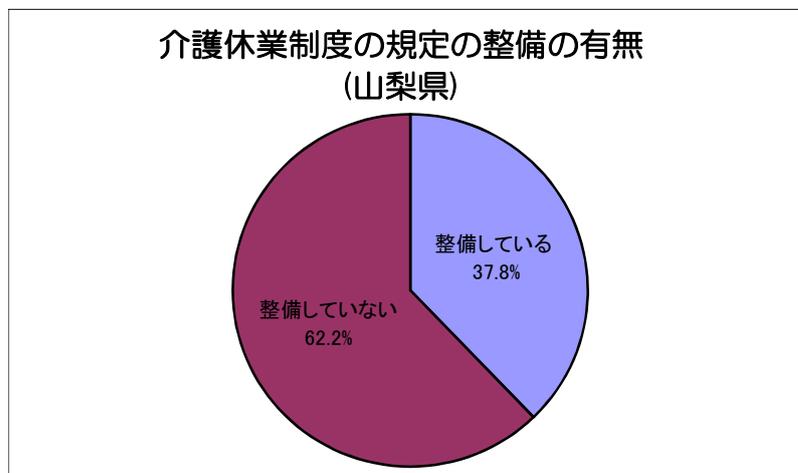
働きながら育児をする従業員に対する支援は、「特に支援はしていない」が43.0%、「短時間勤務制度の導入」が30.1%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が29.0%、「所定外労働の免除」が21.8%の順となっている。全国と比較しても、「特に支援はしていない」が最も高くなっており、同様の結果となっている。



5. 介護休業について

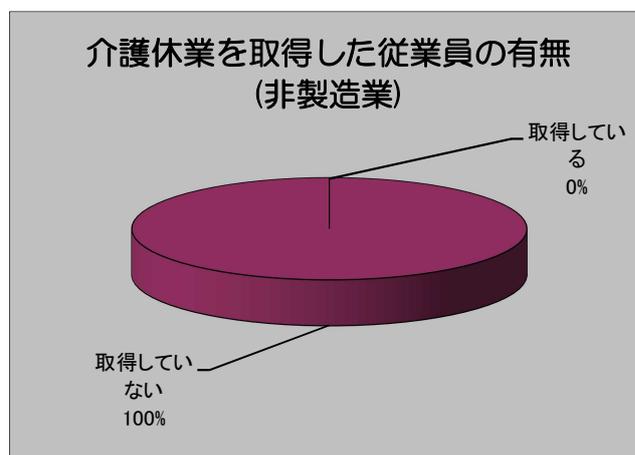
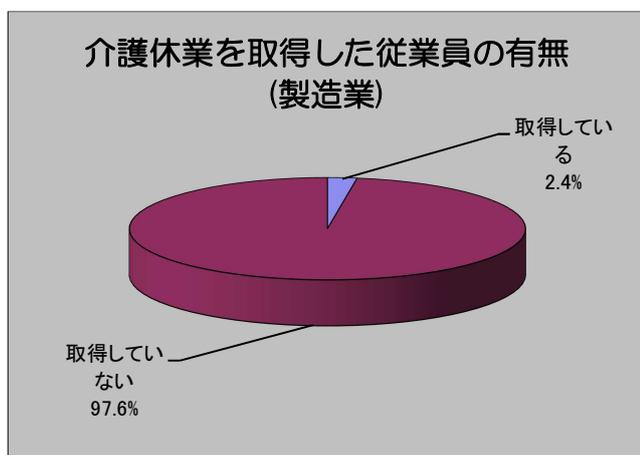
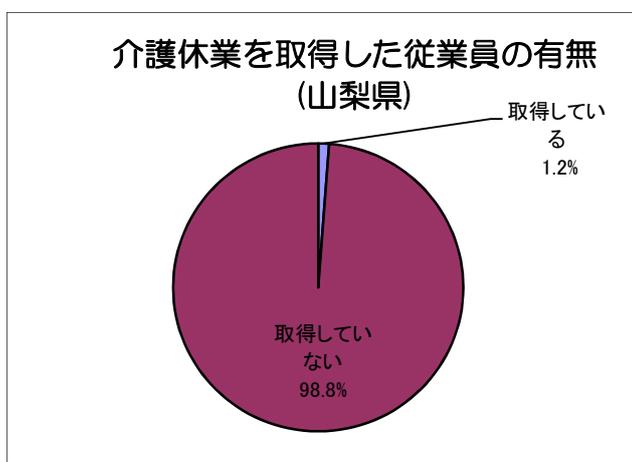
(1) 介護休業制度の規定の整備状況

介護休業制度の規定の整備状況は、「整備している」が 37.8%、「整備していない」が 55.7%となっている。企業の半数以上が介護休業制度の規定の整備をしておらず、制度への対応が遅れていることがうかがえる。



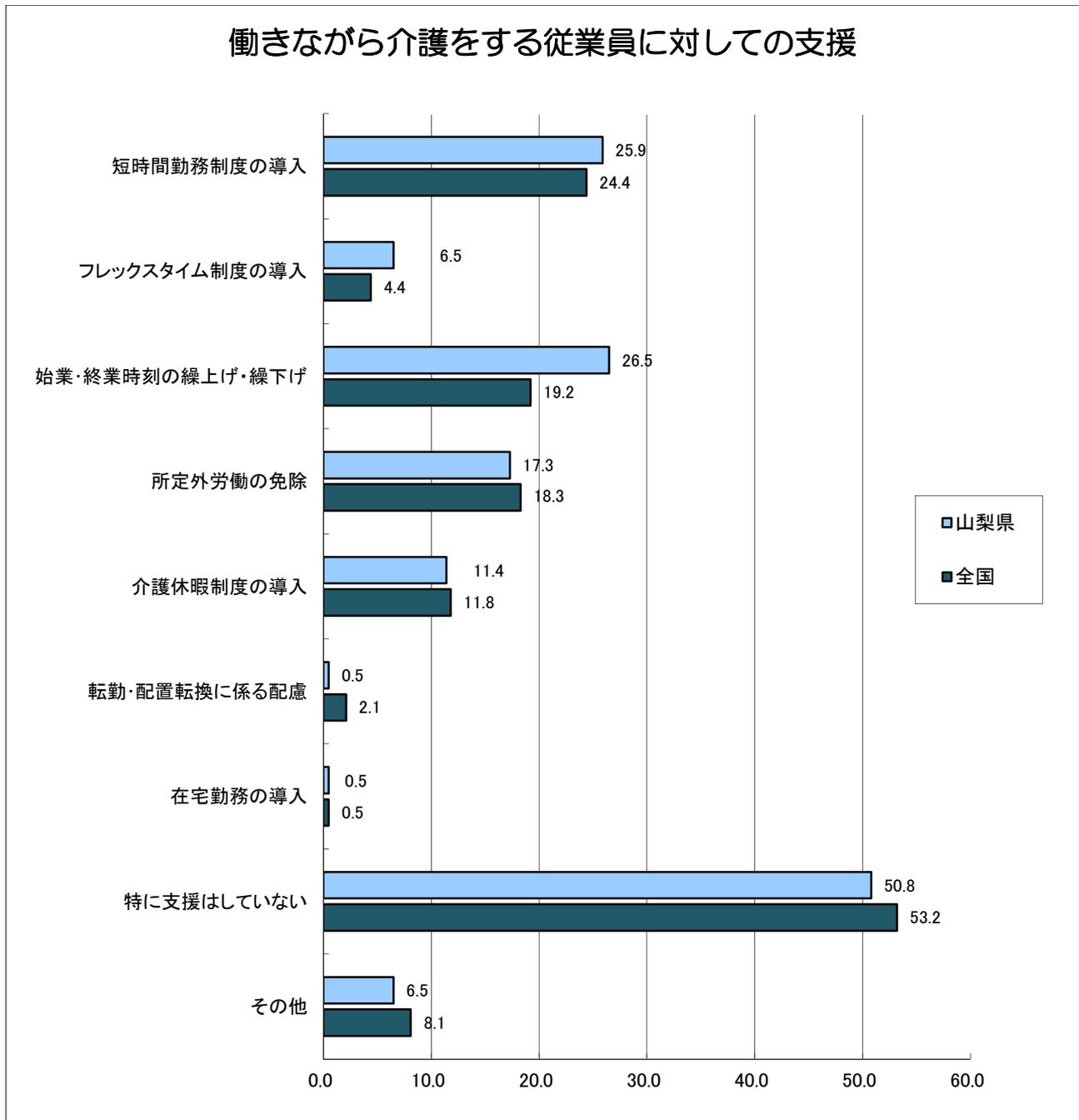
(2) 介護休業を取得した従業員

従業員が介護休業を「取得している」と回答した事業所は 1.2%、「取得していない」と回答した事業所は 98.8%であった。業種別では、非製造業については介護休業制度があっても、まったく取得できていないのが現状である。



(3) 働きながら介護をする従業員に対する支援（該当するものすべてを選択）

働きながら介護をする従業員に対する支援は、「特に支援はしていない」が 50.8%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が 26.5%、「短時間勤務制度の導入」が 25.9%、「所定外労働の免除」が 17.3%の順となっている。全国と比較しても、「特に支援はしていない」が最も高くなっており、同様の結果となっている。



6. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者の初任給(単純平均)

平成 24 年 3 月新規学卒者(第 2 新卒者、中途採用者を除く)の 1 人当たりの平均初任給額(平成 24 年 6 月支給額)は、「高校卒」で技術系 173,384 円・事務系 155,000 円、「専門学校卒」で技術系 167,713 円・事務系 193,000 円、「短大(含高専)卒」で事務系 181,443 円、「大学卒」で技術系 200,005 円・事務系 207,322 円となっている。前回(平成 23 年度)調査に比べ、事務系の初任給が「高校卒」を除く「専門学校卒」「短大(含高専)卒」「大学卒」のすべてで上がっている。

新規学卒者の初任給(単純平均)

	高 校 卒		専 門 学 校 卒		短大(含高専)卒		大 学 卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
山 梨 県	173,384	155,000	167,713	193,000	-	181,443	200,005	207,322
製 造 業	170,598	150,000	166,056	180,000	-	181,443	202,007	211,483
非 製 造 業	177,100	165,000	176,000	206,000	-	-	194,000	199,000
1 ~ 9 人	200,000	-	150,000	-	-	165,000	-	-
10 ~ 29 人	176,533	130,000	150,000	-	-	-	-	189,600
30 ~ 99 人	169,555	167,500	176,760	193,000	-	159,280	182,000	200,750
100 ~ 300 人	170,670	-	176,000	-	-	220,050	218,010	251,330

(2) 新規学卒者の採用充足状況

新規学卒者(第2新卒者、中途採用者を除く)の採用充足状況は、「山梨県」では技術系 85.1%・事務系 100.0%となっている。内訳をみると、「高校卒」では技術系 96.4%・事務系 100.0%、「専門学校卒」では技術系 88.9%、事務系 100.0%、「短大(含高専)卒」では事務系 100.0%、「大学卒」では技術系 50.0%、事務系 100.0%となっている。「高校卒」「専門学校卒」「大学卒」の事務系すべてで、少人数ではあるが採用人数を計画通り採用できている。

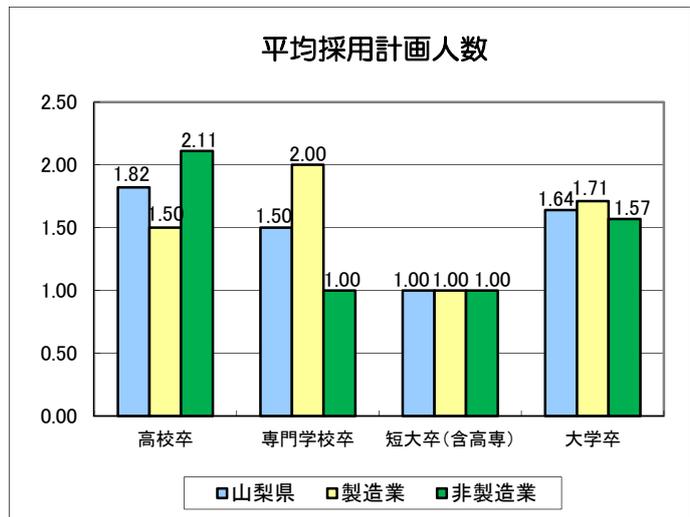
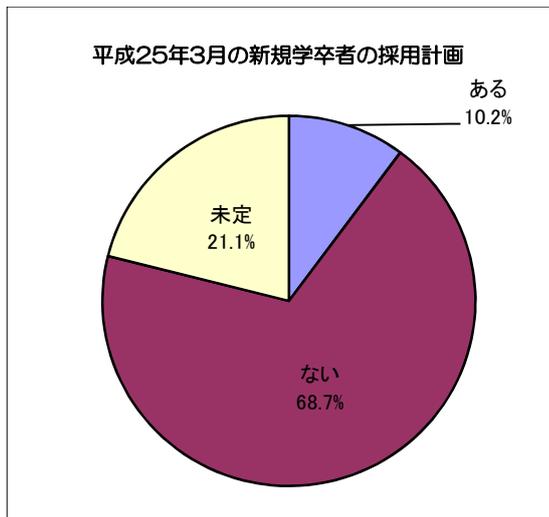
新規学卒者の採用充足状況

学 卒	職 種 系 統	採用計画人数	採用実績人数	採用充足率(%)
山 梨 県	技 術 系	47	40	85.1
	事 務 系	15	15	100.0
高 校 卒	技 術 系	28	27	96.4
	事 務 系	3	3	100.0
専 門 学 校 卒	技 術 系	9	8	88.9
	事 務 系	3	3	100.0
短 大 (含 高 専) 卒	技 術 系	0	0	0
	事 務 系	3	3	100.0
大 学 卒	技 術 系	10	5	50.0
	事 務 系	6	6	100.0

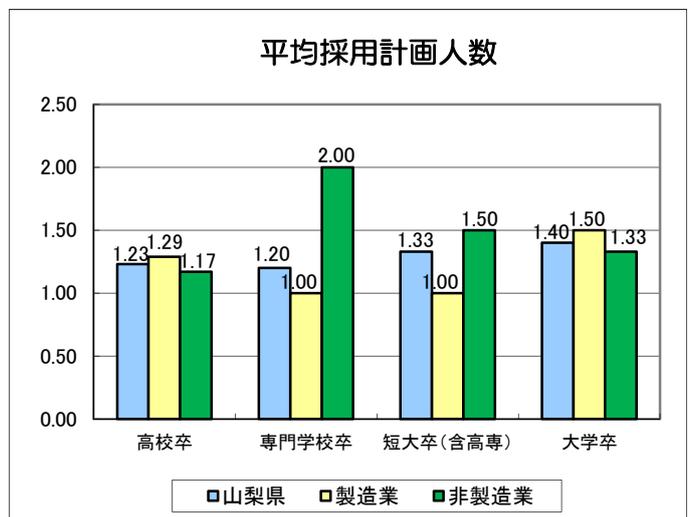
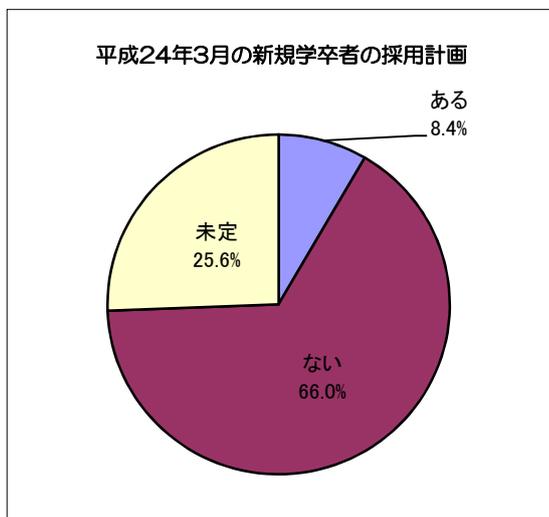
(3) 平成 25 年 3 月新規学卒者の採用計画

平成 25 年 3 月の新規学卒者(第 2 新卒者、中途採用者を除く)の採用計画は、「ある」と回答した事業所は 10.2%となり、昨年に比べ 1.8 ポイント増加した。「ない」と回答した事業所は 68.7%、「未定」と回答した事業所は 21.1%となった。平均採用計画人数では、「高校卒」では 1.82 人、「専門学校卒」では 1.50 人、「短大卒(含高専)」では 1.00 人、「大学卒」では 1.64 人となっている。

平成 25 年 3 月新規学卒者の採用計画



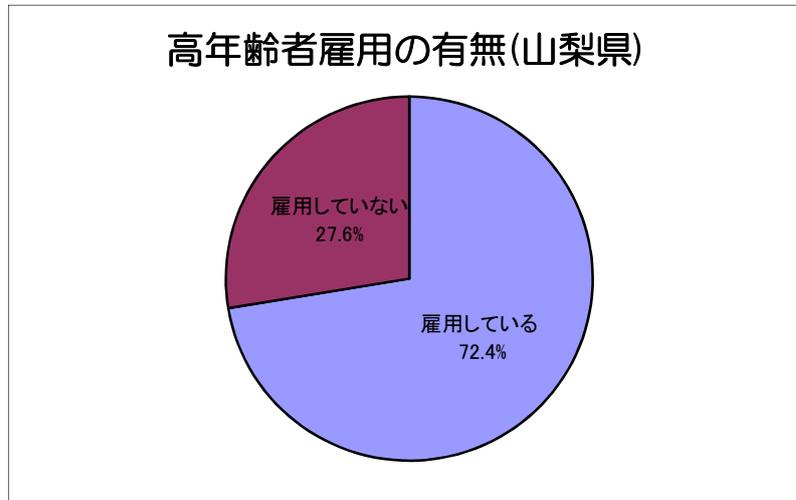
参考：平成 24 年 3 月新規学卒者の採用計画



7. 高齢者の雇用について

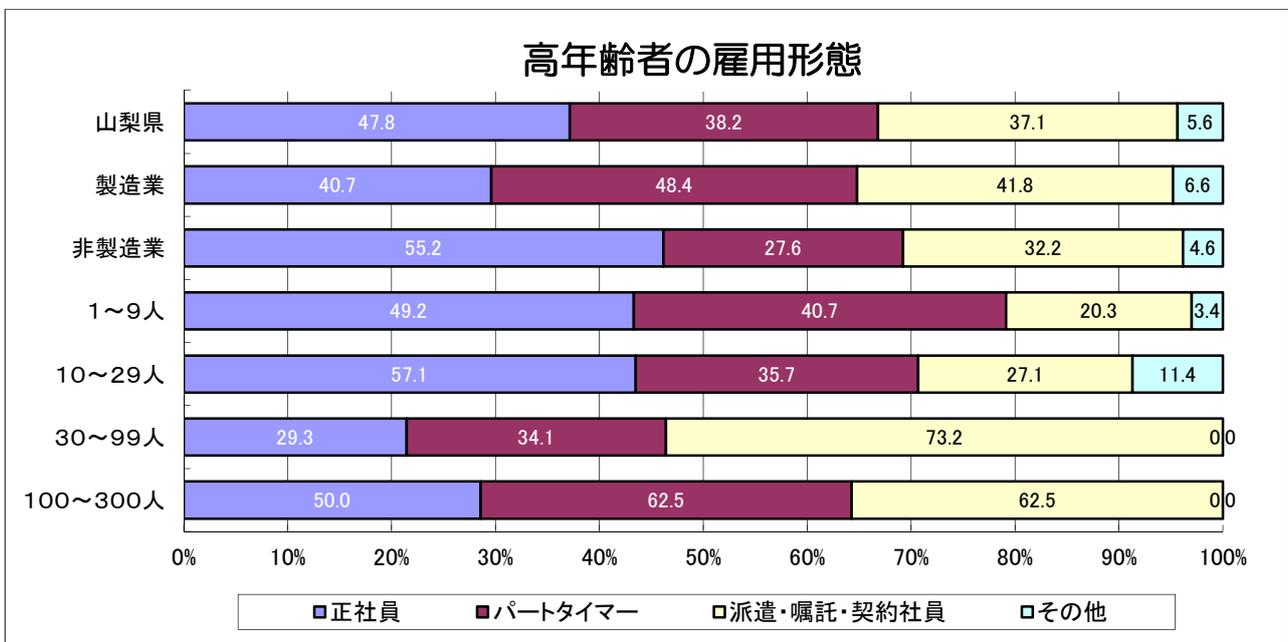
(1) 60歳以上の高齢者雇用状況

246事業所のうち、60歳以上の高齢者を「雇用している」と回答した事業所は72.4%（178事業所）、「雇用していない」と回答した事業所は27.6%（68事業所）であった。企業の7割以上が60歳以上の高齢者雇用を行っていることがわかる。



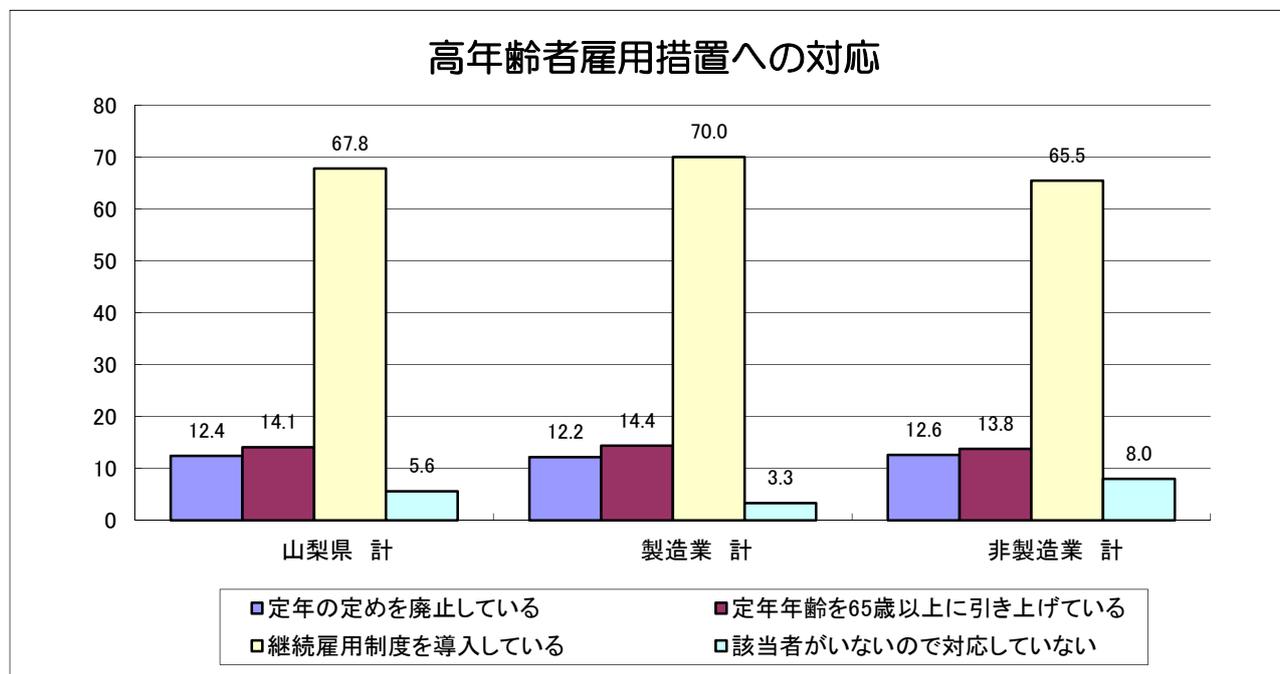
(2) 高齢者の雇用形態（該当するものすべてを選択）

高齢者の雇用形態は、「正社員」が47.8%、「パートタイマー」が38.2%、「派遣・嘱託・契約社員」が37.1%となっており、半数近くが「正社員」という形で勤務している。規模別では、「30～99人」で「派遣・嘱託・契約社員」が73.2%と最も高い回答となっている。



(3) 高年齢者雇用措置への対応状況

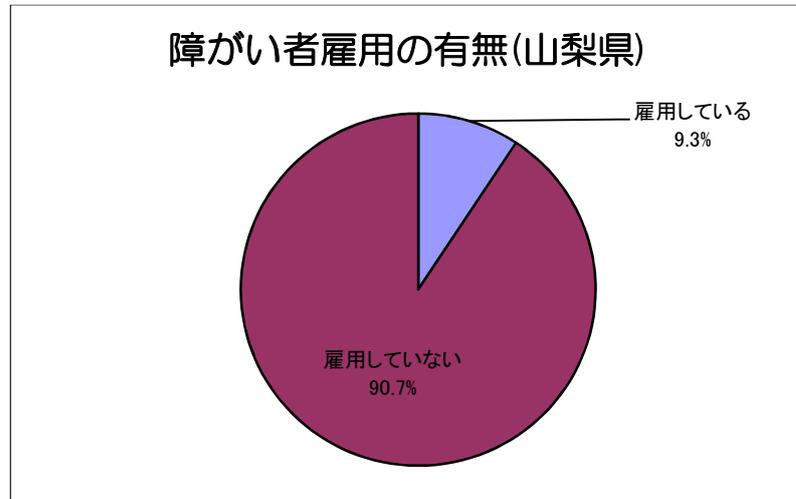
高年齢者雇用措置への対応状況は、「継続雇用制度を導入している」が 67.8%、「定年年齢を 65 歳以上に引き上げている」が 14.1%、「定年の定めを廃止している」が 12.4%、「該当者がいないので対応していない」が 5.6%となっている。この結果から、企業の 9 割以上が高年齢者雇用に対して何らかの措置が講じられている。



8. 障がい者雇用について

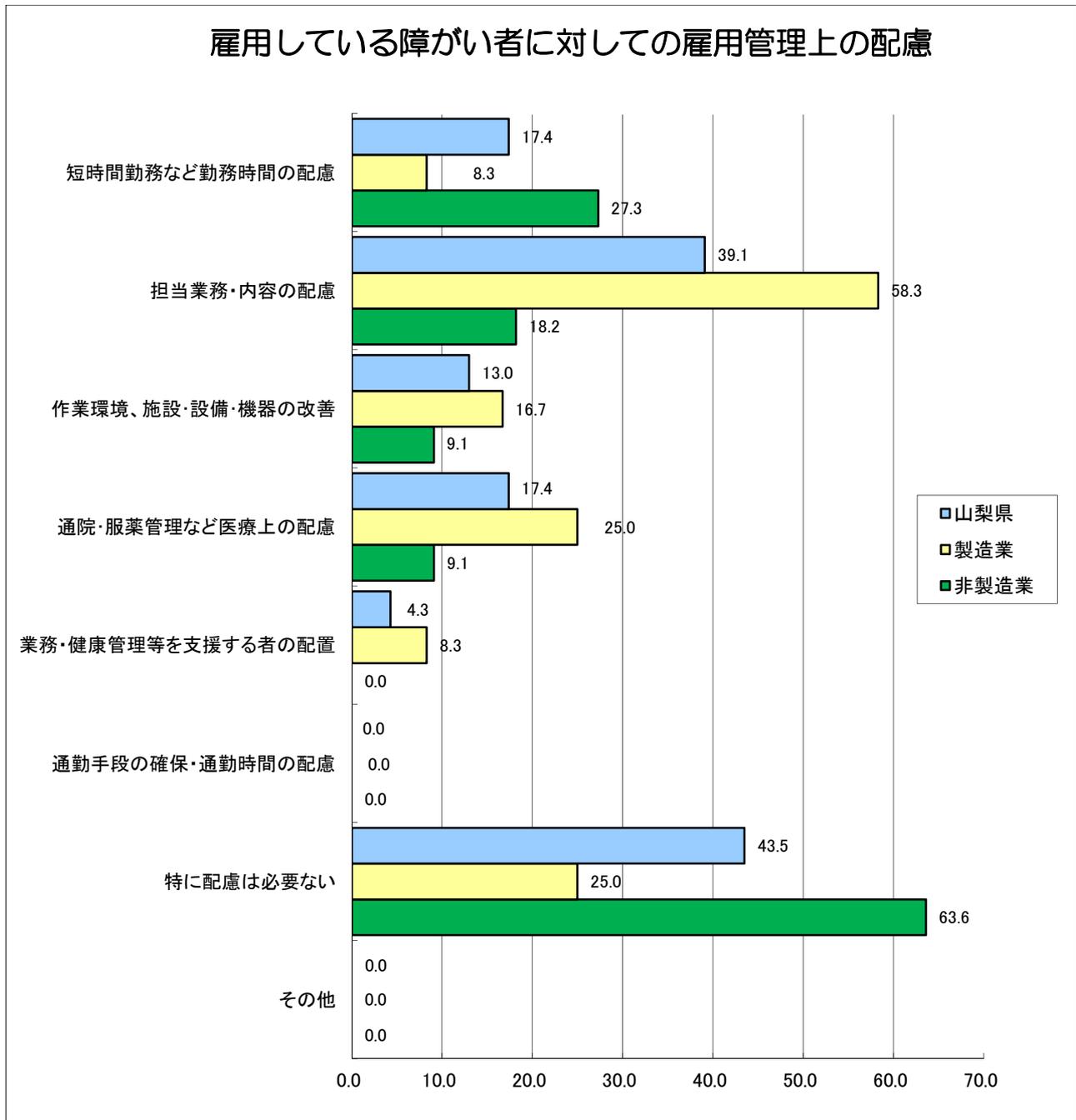
(1) 障がい者の雇用状況

246 事業所のうち、障がい者を「雇用している」と回答した事業所は 9.3% (23 事業所)、「雇用していない」と回答した事業所は 90.7% (223 事業所) であった。企業の 9 割以上が障がい者雇用を行っていない。



(2)雇用している障がい者に対する雇用管理上の配慮（該当するものすべてを選択）

雇用している障がい者に対する雇用管理上の配慮は、「特に配慮は必要ない」が43.5%と最も高く、次に「担当業務・内容の配慮」が39.1%と続いている。業種別では、製造業で「担当業務・内容の配慮」が58.3%、非製造業で「特に配慮は必要ない」が63.6%と高い回答率であった。

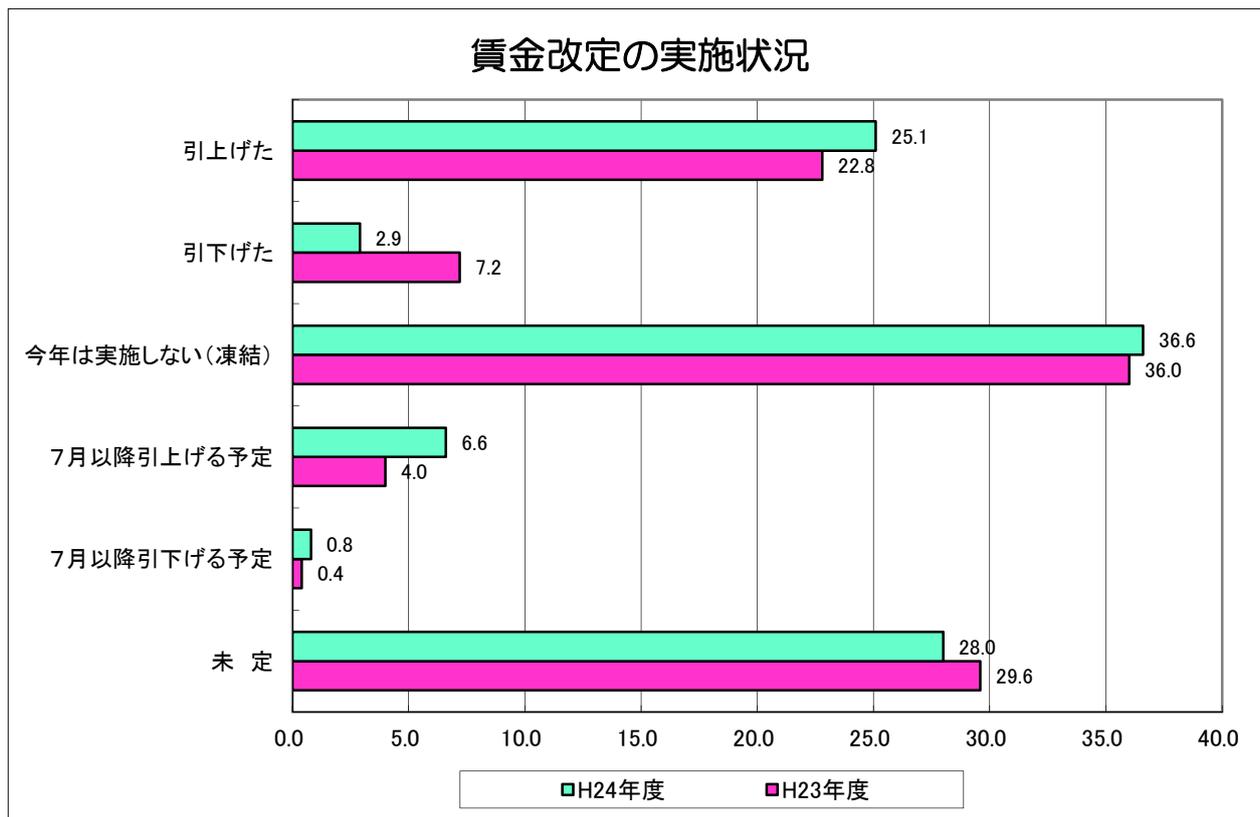


9. 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況

平成24年1月1日から7月1日までの間の賃金改定の実施状況は「引上げた」が25.1%、「引下げた」が2.9%、「今年実施しない(凍結)」が36.6%、「7月以降引上げる予定」が6.6%、「7月以降引下げる予定」が0.8%、「未定」が28.0%となっている。前回(平成23年度)調査と比べると、「引上げた」が2.3ポイント増、「引下げた」が4.3ポイント減、「今年実施しない(凍結)」が0.6ポイント増、「7月以降引上げる予定」が2.6ポイント増、「7月以降引下げる予定」が0.4ポイント増、「未定」が1.6ポイント減となっている。

この結果、全体としては、「引上げた」「7月以降引上げる予定」の割合が、昨年と比較して増加していることから、賃金引き上げの傾向が高まってきているといえる。



(2) 平均賃金及び賃金改定額(単純平均)

賃金改定を実施した事業所の改定後の平均賃金は257,887円、平均昇給額は1,848円、平均昇給率は0.72%となっている。業種別では、非製造業の方が、平均賃金・昇給額とも製造業を上回っている。

賃金改定前後の平均賃金、平均昇給額及び平均昇給率(単純平均)

	改定前平均賃金	改定後平均賃金	平均昇給額	平均昇給率
山梨県	256,039	257,887	1,848	0.72
製造業	253,506	254,880	1,374	0.54
非製造業	258,672	261,013	2,341	0.91
1～9人	254,139	256,492	2,353	0.93
10～29人	247,755	249,630	1,875	0.76
30～99人	276,216	277,564	1,348	0.49
100～300人	256,117	254,726	-1,391	-0.54

